2022年4月現在

修正箇所			内容	理由他	関係機関の参照先URL
p.113	上段表中	通勤手当の金額	10万円 →15万円	法改正による	https://www.nta.go.jp/users/gensen/tsukin/index2.htm
p.115	上段表	割増賃金率	下記、新設 原則 時間外労働に、「60時間超 150%」を追加。	2023年4月より変更 現状は変更なし	https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/000501860.pdf
p.119	上段表	社会保険料率表	「抗内員・船員」の区分がなく一本化	法改正による。 表自体は年次改定があるため、 毎年更新あり。	https://www.kyoukaikenpo.or.jp/~/media/Files/shared/hokenryouritu/r3/ippan/r30213tokyo.pdf
p.119	下段表	雇用保険料率表	負担者 ② ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③	年次改定で毎年見直しが入る。 現状は左のとおり	https://www.mhlw.go.jp/content/000921550.pdf
p.120	下段本文	用紙が2枚になり、項目 必要な書類及が追加された	「給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者控除申告書」 →「給与所得者の保険料控除申告書」 「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」	法改正による	https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/r4bun_04_input.pdf https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/r4bun_06.pdf
p.121	図③の<必要な書類及び計算表>				
p.120	下段本文	法改正による名称変更	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」 → 「 <mark>給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書</mark> 」	法改正による	※個別配賦の用紙のため、国税庁の公開フォーマットはありません
p.121	図⑥の<必要な書類及 び計算表>				
p.170	上段本文	法改正による変更	繰越欠損金として9年間→ 10年間	法改正による	https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5762.htm
p.173	上段表	事業稅率変更	右記リンクの表に変更 外形標準課税適用法人 所得割 1.5%→0.495%	法改正による	https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/houjinji.html#ho_02_02
		名称変更	地方法人特別税→特別法人事業税	法改正による	https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/tokubetsu_houjin.html#gaiyo_01
		税率変更	148%→260% 81%→37%	法改正による	THE PARTY AND ASSESSED ASSESSE
p.175	下段図	消費税率	6.3% → 7.8% 1.7% → 2.2% 8% → 10%	法改正による	https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6303.htm